

# 箱根西麓三島野菜の畑景観

1. 目指すべき景観像

## 伊豆半島の大地と農の営みが 作り出すパッチワーク 箱根西麓三島野菜の畑



① 農の生業と風習が生んだ山麓の風景



② 変化に富んだ地形の農地が織りなす景観

2. 地域特性と景観形成の方向性

箱根西麓の畑景観は、「農の生業と風習が生んだ山麓の風景」と「変化に富んだ地形の農地が織りなす景観」の2つの側面があるため、それぞれについて地域特性及び景観づくりを進める方向性を整理します。

### ① 農の生業と風習が生んだ山麓の風景

#### (1) 農の営みの風景



##### 大根干し等の農の風習

三島野菜の中でも、大根は古くから栽培され、保存食・副食として重宝されてきました。収穫した大根をハサに掛け、乾燥させる大根干しの風習は、冬の三島の風物詩でもあります。こうした昔ながらの農業の営みも、畑景観と相まって魅力的な景観のひとつとなっています。



しかし、近年では市内でも農業人口の減少や高齢化が課題となっており、こうした農業や農にまつわる風習の継承が困難になるおそれがあります。一方で、地域の農業協同組合等によるブランド野菜のPR活動や、若手農家による新しい品種栽培への挑戦、マルシェの実施など、地域農業の活性化に向けた取組みが積極的に行われています。

#### (2) 産業としての箱根西麓三島野菜



##### 箱根西麓で栽培されるブランド野菜

箱根西麓三島野菜は、三島市内の箱根西麓の傾斜地で栽培される野菜です。火山灰土と関東ローム層の土が混ざり合う良質な土に恵まれ、古くから大根や馬鈴薯、人参、レタス、キャベツなど多品目が生産されてきました。



栄養価が高く良質な野菜は「箱根西麓三島野菜」としてのブランドを確立し、広く親しまれているとともに、「みしまコロッケ」「三島甘藷スイーツ」などの野菜を活用した料理の展開や、市内の学校給食への食材提供など、地産地消の取組みが積極的に行われています。また、収穫期には地域団体等による収穫イベントが開催され、身近に味わえる機会も設けられています。

しかし、これらの野菜を日頃消費しながらも、野菜の産地である畑や、農業と畑景観の関わりは地域住民にとってあまりなじみがないのが現状となっています。

##### 〈景観形成の主な課題〉

- ・箱根西麓の畑景観の認知度の低さ
- ・地域住民が農業や農産物と直接触れ合う機会の充足

## ② 変化に富んだ地形の農地が織りなす景観

## (1) パッチワークの畑景観



## 多彩な農作物が造り出す畑のキャンバス

箱根西麓三島野菜は、山麓の起伏に富んだ地形に広がる畑で栽培されています。地形を縫って農道が走っており、斜面地で機械化も難しいことから、点在する畑の区画ひとつひとつにはそれぞれ異なる野菜が栽培されています。こうした少量多品目の生産形態が、少しずつ緑の色合いの違う畑の集合体、パッチワーク状の風景を作り出しています。

平成 27 年には、富士山を背景に旬の野菜が織りなす多様な色彩の畑風景が高く評価され、静岡県景観賞優秀賞に選定されました。

## (2) 眺望



## 色彩豊かな畑と富士山を望む眺望

パッチワーク状に広がる畑の景観や、畑から望む富士山は、他では見られない特徴的な景観を有しています。

しかし、元来畑を含む周辺地域は農家や地域住民の生活空間であり、外部からの来訪者を想定した地域にはなっていません。狭い農道に外部からの来訪者が多く入り込むと、農業の営みを妨げるおそれもあります。また、パッチワーク状に広がる農地を眺める場所や、案内も十分ではありません。

そこで、視点場における農業や既存集落の生活を妨げない、パッチワークの畑を望む眺望ポイントの抽出を行います。また、美しい眺望を守るため、ガードレールや構造物などは目立たせないよう配慮していく必要があります。

## 〈景観形成の主な課題〉

- ・来訪者、農業者がお互い安心して利用できる眺望ポイントが不足
- ・来訪者への観賞マナー、観賞ルート等に関する案内が不十分



地域特性や景観づくりの方向性から、改めて目指すべき景観像と景観目標を整理します。

## 伊豆半島の大地と農の営みが 造り出すパッチワーク 箱根西麓三島野菜の畑



### 目標1 景観を通した農の営みへの理解と誇りづくり

#### 方針1-① 景観と共生した生業と風習を守り育む意識づくり

	取組み	実施主体
短期	● パッチワークの風景や農の風習を市民が知ることのできる機会の創出 (現地以外で市役所、他施設、商品パッケージ等との連携)	● 市(農政課)、関係団体
中・長期	● 農の生活や作物に触れることのできる体験イベント等の確立 (親子で参加できる収穫体験など)	● 市(農政課)、関係団体

目標2 美しい農の風景を望む景観づくり

方針2-① 大地の風景を楽しむことのできる眺望景観づくり

		実施主体
短期	● 農業の営みに配慮した眺望ポイント、ウォーキングルートの設定・周知	● 市(都市計画課)
中・長期	● ガードレールの色彩・デザインを景観配慮型に更新	● 市(都市計画課)

方針2-② 農業の営みを尊重した来訪者の意識づくり

		実施主体
短期	● 来訪者への観賞マナーの啓発 (パンフレットの更新等)	● 市(都市計画課)
中・長期	● 観光マナー等の周知	● 市(都市計画課)、関係団体

全体

- ・来訪者への観賞マナー啓発
- ・パッチワークの風景や農の風習を市民が知ることのできる機会の創出
- ・観光マナー等の周知
- ・農の生活や作物に触れる体験イベント等の確立

凡例 紫字：短期的な取組み  
 緑字：中・長期的な取組み

